

平成 27 年 9 月 30 日
文 部 科 学 省
初等中等教育局教科書課

教科用図書検定規則及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則の一部を改正する省令案及び義務教育諸学校教科用図書検定基準の一部を改正する告示案に関するパブリックコメント（意見公募手続）の結果について

「教科用図書検定規則及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則の一部を改正する省令案及び義務教育諸学校教科用図書検定基準の一部を改正する告示案に関するパブリックコメント（意見公募手続）の実施について」について、平成 27 年 7 月 29 日から平成 27 年 8 月 27 日までの期間、電子メール・郵便・ファックスを通じて、広く国民の皆様から御意見の募集を行いましたところ、合計 631 件の御意見をいただきました。

今回御意見をお寄せいただきました多くの方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

いただいた主な意見の概要及びそれに対する文部科学省の考え方は別紙のとおりです。なお、とりまとめの都合上、内容により適宜集約させていただいております。貴重な御意見をお寄せいただき、厚く御礼申し上げます。

分 類	主な意見の概要	文部科学省の考え方
1. 改正案に関する御意見について	検定基準及び検定規則等の改正案ともに適切な内容であり賛成である。	学習指導要領に示す「特別の教科道徳」(以下、「道徳科」という。)の趣旨を具体化した教科書が作成されるよう、今回改正される教科用図書検定基準及び検定規則等(以下、「検定基準等」という。)に基づき、道徳科の教科書検定の適切な実施に努めてまいります。
	新学習指導要領に沿った教科書ができるよう、検定制度、検定基準を充実させることは当然である。	<p>道徳科の教科書検定については、民間の創意工夫を生かすとともに、バランスの取れた多様な教科書を認めるという基本的な観点に立って、学習指導要領や検定基準等に基づいて、検定を実施することとしています。</p> <p>具体的には、今回の教科用図書検定基準(以下、「検定基準」という。)の改正案では、学習指導要領の「内容の取扱い」の規定を踏まえ、「多様な見方や考え方のできる事柄を取り上げる場合には、その取り上げ方について特定の見方や考え方に偏った取扱いはされておらず公正であるとともに、児童又は生徒の心身の発達段階に即し、多面的・多角的に考えられるよう適切な配慮がされていること」を求める規定を検定基準に新設することとしています。</p> <p>このような検定基準や学習指導要領に基づき、教科書上、特定の見方や考え方に偏った取扱いがされないよう、検定を実施してまいります。</p>
	一定の価値観や規範意識の押しつけにつながることへの危惧が払拭されていないため、検定基準及び検定規則等の改正案には反対である。	学習指導要領の趣旨を具体化した教科書が作成されるようにするためには、学習指導要領の「内容の取扱い」において道徳科の教材の題材が
	検定基準の基本的条件に記されている学習指導要領に示す題材の全てを教材として取り上げることは非常に重要である。	

	<p>「愛国心」を強化する内容を盛り込むことが容易な「伝統と文化、先人の伝記（偉人伝）、スポーツ等の題材」の教材掲載必須化を検定基準に盛り込むべきではない。</p> <p>年度内の再申請を不可としたり、新しい基準に合わせることを義務付けられると、出版社に財政的な負担を課す可能性が高まり、実質的に検定の強化になり、憲法の保障する言論、出版、表現の自由をいっそう侵害する。</p>	<p>示されていることを踏まえ、教科書においてもこれらの題材を全て取り上げていることを求める規定を検定基準に新設することが必要と考えます。</p> <p>不合格図書のうち、教科書として基本的な構成に重大な欠陥が見られる図書や欠陥箇所数が著しく多い図書については、図書の修正に十分な時間的余裕と教科用図書検定調査審議会での審議に十分な時間を確保することが必要です。</p> <p>また、最新の状況に対応した教科書の発行を担保するためには、検定基準や学習指導要領の改正があった場合には、新しい検定基準や学習指導要領に基づいた検定申請を行うべきであると考えます。</p> <p>これらの改善は、教科書の質を確保する観点から必要な措置であると考えます。</p>
<p>2. その他の御意見について</p>	<p>画一的な価値観を植えつけかねない道徳の教科化には反対である。</p> <p>検定教科書の導入により、一定の価値観や規範意識の押しつけにつながるため、検定教科書は必要ない。</p> <p>学習指導要領に沿ったしっかりした教科書をつくり、児童生徒の道徳教育ができることを望む。</p>	<p>平成 26 年 10 月の中央教育審議会答申では、道徳教育の充実を図るためには充実した教材が不可欠であり、中心となる教材として、検定教科書を導入することが適当であると提言されています。これを受け、文部科学省では、道徳科の教科書について、平成 28 年度に小学校用教科書、平成 29 年度に中学校用教科書の検定を実施することとしています。</p> <p>道徳科の教科書検定については、民間の創意工夫を生かすとともに、バランスの取れた多様な教科書を認めるという基本的な観点に立って、学習指導要領や検定基準等に基づいて、検定を実施することとしています。</p>

	<p>具体的には、今回の検定基準の改正案では、学習指導要領の「内容の取扱い」の規定を踏まえ、「多様な見方や考え方のできる事柄を取り上げる場合には、その取り上げ方について特定の見方や考え方に偏った取扱いはされておらず公正であるとともに、児童又は生徒の心身の発達段階に即し、多面的・多角的に考えられるよう適切な配慮がされていること」を求める規定を検定基準に新設することとしています。</p> <p>このような検定基準や学習指導要領に基づき、教科書上、特定の見方や考え方に偏った取扱いがされないよう、検定を実施してまいります。</p>
<p>道徳は、人権や子どもの権利条約の観点から内容を構成し、学校・地域の実態に応じた教材を活用すべきである。</p>	<p>平成 26 年 10 月の中央教育審議会答申では、検定教科書が使用される場合でも、道徳教育の特性に鑑み、地域や学校の実態を踏まえて、教育委員会・学校や民間等の作成する多様で魅力的な教材が活用されることが重要であると提言されています。</p> <p>また、平成 27 年 7 月の教科用図書検定調査審議会報告では、教科書発行者においては、これまで民間の発行者から刊行されてきた副読本や教育委員会等が作成した地域教材など様々な教材のよさを生かすことが提言されています。</p> <p>文部科学省としても、検定教科書や地域教材など様々な教材が活用されることを期待しています。</p>
<p>道徳の教材として人物や事象を扱う場合には、一方的な見方を教え込むことにならないよう、国際理解と国際協調の見地から必要かつ適切な配慮がされるべきである。</p>	<p>今回の検定基準の改正案では、学習指導要領の「内容の取扱い」の規定を踏まえ、「多様な見方や考え方のできる事柄を取り上げる場合には、その取り上げ方について特定の見方や考え方に偏った取扱いはされておらず公正であるとともに、児童又は</p>

		<p>生徒の心身の発達段階に即し、多面的・多角的に考えられるよう適切な配慮がされていること」を求める規定を検定基準に新設することとしています。</p> <p>このような検定基準や学習指導要領に基づき、教科書上、特定の見方や考え方に偏った取扱いがされないよう、検定を実施してまいります。</p>
--	--	--